

令和2年9月30日
東日本高速道路株式会社

競争参加資格停止措置の変更について

1. 競争参加資格停止措置業者名及び住所並びに措置期間、措置対象地域

(株) 府中植木 東京都府中市若松町4-13-1

変更前の措置期間及び地域

令和2年7月30日から令和2年10月29日（3ヶ月）

地域1（北海道支社が所掌する区域）、地域2（東北支社が所掌する区域）、

地域3（関東支社が所掌する区域）、地域4（新潟支社が所掌する区域）

において東日本高速道路株式会社の機関の所掌に係る工事等の発注

変更後の措置期間及び地域

令和2年7月30日から令和2年11月29日（4ヶ月）

地域1（北海道支社が所掌する区域）、地域2（東北支社が所掌する区域）、

地域3（関東支社が所掌する区域）、地域4（新潟支社が所掌する区域）

において東日本高速道路株式会社の機関の所掌に係る工事等の発注

2. 競争参加資格停止措置の変更理由

当該有資格者の代表取締役は、東京都府中市発注の公園拡幅工事入札に関し、府中市議から事前に入札情報の教示を受け、それらの情報をもとに落札し、公正な入札を妨害したとして、令和2年6月2日、公契約関係競売入札妨害容疑で警視庁に逮捕された。

その後、東京都府中市発注の公園拡幅工事において、同市市議から事前に入札情報を受けた見返りとして現金100万円を渡していた贈賄の疑いで、令和2年8月5日に再逮捕され、令和2年8月26日起訴された。

また、これらのことを受け、関東地方整備局等が令和2年9月18日付けで当該有資格者に対する指名停止措置期間の変更を行っている。

○問い合わせ： 東日本高速道路株式会社 総務・経理本部 経理財務部 調達企画課

以上